

# 休日中学校部活動地域展開だより

第1号  
令和8年3月  
教育委員会

## 1. 休日の中学校部活動地域展開

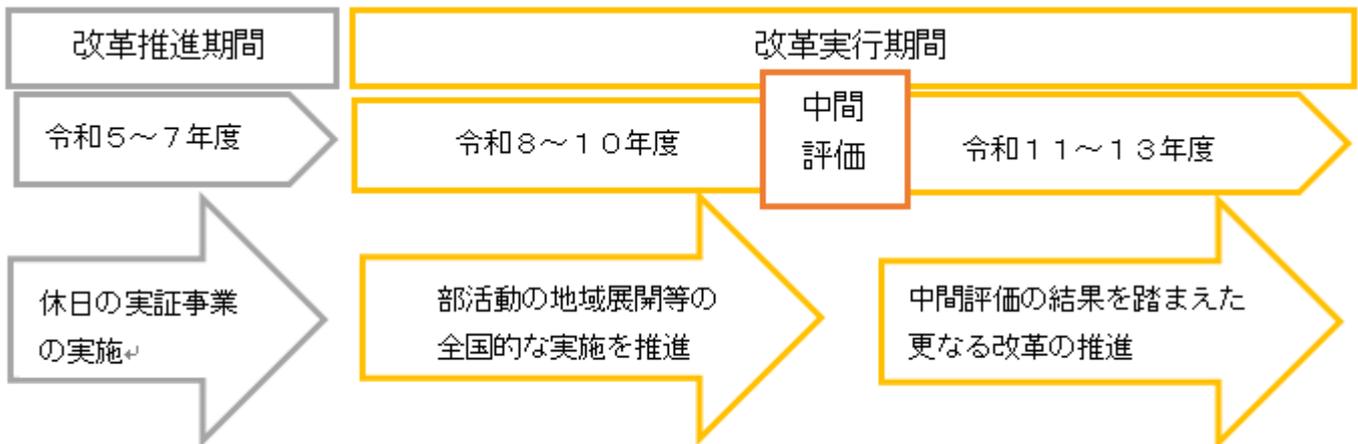
休日の部活動地域展開とは、国の方針に基づき、これまで学校と教員が中心となって担ってきた休日の部活動について、その在り方を見直し、地域と連携した新たな仕組みへと段階的に移行していく取組です。

国では、スポーツ庁および文化庁が示す部活動改革の方向性の中で、学校部活動の「地域連携・地域移行」を重要な柱として位置付けています。

この背景には、少子化の進行により学校単位で従来どおりの活動体制を維持することが難しくなっていること、また、教員の長時間勤務の是正など働き方改革を推進する必要があることがあります。

こうした状況を踏まえ、国は、地域の指導者や関係団体と連携しながら、将来にわたり持続可能な活動環境を整備することを求めています。休日の活動を中心に、学校と地域が役割を分担し、子どもたちが安心してスポーツや文化活動に親しむことができる体制づくりを進めていくことが、休日部活動地域展開の目的です。

### 【国が示す地域展開に関するスケジュール】



※休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開を目指す

## 2. 習志野市の方向性

- ・ 国の部活動改革の方針を踏まえ、学校部活動を基盤としながら取組を推進する。
- ・ 地域の指導者や関係団体と連携し、持続可能な休日の活動体制を構築する。
- ・ まずは休日の部活動を地域クラブへ段階的に展開することを目指す。
- ・ 平日の部活動はこれまでどおり学校で実施する。
- ・ 学校の部活動自体を直ちに廃止するものではないことを明確にする。

### 3. 習志野市の今までの取組

#### 令和5年度

##### 学校部活動地域連携型（実施開始）

内 容：既存の部活動に市から部活動指導員を派遣する仕組み

実施校：市立中学校3校

期 間：令和5年5月～令和6年3月

運動部活動 【学校部活動地域連携型】 (新規)	一中	二中	三中	四中	五中	六中	七中
	女子バスケ	陸上競技					

※「学校部活動地域連携型」（既存の部活動に市から部活動指導員を派遣する仕組み）

#### 令和6年度

##### 学校部活動地域連携型（継続・拡大）

実施校：市立中学校3校→市立中学校5校

期 間：令和6年5月～令和7年3月

##### 地域クラブ型（実施開始）

内 容：学校の枠を超えて一つのクラブに集まり活動する仕組み

実施校：市立全小・中学校の吹奏楽部・管弦楽部

期 間：令和6年4月～令和7年2月

運動部活動 【学校部活動地域連携型】 (継続・拡大)	一中	二中	三中	四中	五中	六中	七中
	女子バスケ	陸上競技	剣道	柔道			
文化部活動 【地域クラブ型】 (新規)	市立全小・中学校の吹奏楽部・管弦楽部等 運営団体は習志野市管楽器教育研究会						

本市では、改革推進期間の初年度である令和5年度から、休日部活動の地域展開に向けた実証事業を開始しました。まず、既存の学校部活動を基盤としながら市が部活動指導員を派遣する「学校部活動地域連携型」を市立中学校3校で実施し、専門的指導の充実と教員の負担軽減を図りました。

令和6年度は、これを5校へ拡大するとともに、種目を増やすなど体制を強化しています。さらに、学校の枠を超えて活動する「地域クラブ型」を開始し、市立全小・中学校の吹奏楽部・管弦楽部等を対象に、地域団体である習志野市管楽器教育研究会が運営を担う体制を構築しました。

このように、学校部活動を基盤とした地域連携型から地域クラブ型へと段階的に移行を進めることで、専門的な指導の充実と学校の枠を超えた活動機会の創出を図り、生徒が新たな仲間とともに多様で充実した活動を体験できる環境整備を推進しています。